

第1章 トピックス ~最近の情勢・話題~

本県は、全国有数の食料供給基地としての役割を将来にわたって果たし、基幹産業である農業の持つポテンシャルを最大限に発揮させるために、「稼げる農業」を実現するための施策を推進しています。

今後も豊かな農業を実現し、持続可能で元気な農村を築くため、特に高コスト体質からの脱却に力を入れた稼げる農業の推進、並びに農業・農村の多面的機能の維持・発揮を両輪とし、施策の更なる加速化を図っていきます。

(1) 「地下水と土を育む農業推進条例」施行

○平成27年4月に農業の力で地下水と土を守る全国初の条例が施行され、県民運動としての取組が始まりました。

○地下水と土を育む農業の推進

本県の宝である地下水と土を農業の取組によって恒久的に守るために、「地下水と土を育む農業推進条例」を制定しました。この条例に基づき、県条例で初めて規定した「県民会議」において、県内各機関、団体等が参画して推進計画を作り、様々な施策を展開します。

生産者には、①くまもとグリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減、②良質な堆肥の生産と広域流通、③水田の有効活用を3つの柱として推進していきます。

一方、消費者には、この取組により生産された農産物を積極的に購入して生産者を支えていただきます。

この生産と購入のサイクルが回ることで、県民一体となった息の長い取組が可能になり、地下水と土を50年先、100年先の未来へ引き継いでいきます。



水田地帯



県民会議

(2) フードバレー農業ビジネスセンターを新設

○県では、県南フードバレー構想の取組をさらに加速化させ強力に推進するため、「フードバレー農業ビジネスセンター」を整備しました。

○オープンイノベーションの拠点を目指して

県南地域における「食」関連の試験研究機能等の強化のため、「フードバレー農業ビジネスセンター」を八代市鏡町のい業研究所内に整備しました。(平成27年3月竣工)

センターは、6次産業化や事業拡大など、農業者からの相談にワンストップで対応し、農業者と企業とのマッチングによる新たなビジネス展開の創出、高付加価値化のための機能性や流通鮮度保持の試験研究、オープンラボとして農業者や企業が自ら行う研究の支援などに取り組みます。



八代市鏡町にオープン

(3) 2年続けて農地集積の単年度目標 2,100ha 達成

○関係機関が一体となった県民運動の展開や県指定の重点地区における取組の結果、平成 26 年度の農地集積実績が 2,509ha となり、2年連続で単年度目標を達成しました。

○担い手への農地の8割集積を目指して

本県では、コスト削減による生産性の飛躍的向上と中山間地域などの農業集落の維持のため、平成 35 年までに担い手へ農地の8割を集積する取組を進めています。具体的には、市町村、農業委員会、JA 等の関係機関一体となった「ふるさと・農地未来づくり運動」を展開するとともに、3年間で 64 地区（4年間で 88 地区）を県独自の農地集積重点地区に指定し、各地区へ農地集積専門員の配置、集積の取組に対する交付金の創設などの支援策を設けて、地域の話し合いによる農地集積を進めてきました。この結果、農地集積の単年度目標である 2,100ha を2年連続で達成しました。今後は、農地中間管理事業の活用を拡大しながら、個別経営体への集積をはじめ、大規模な法人設立や基盤整備と一体となった取組も進めています。



(4) メガ法人（大規模農場）が続々と誕生

○ネットワーク大津（株）の設立に続き、新たに3つのメガ法人が誕生しました。

農業の国際化が進む中、国内では、米政策の大幅な見直しを控え、平成 26 年産米価格が下落するなど、米の生産コストの削減は、喫緊の課題となっています。

このような中、県では、6 地区を低コスト生産のモデル地区(※)として指定し、カントリーエレベーター等を核とした経営面積が 100ha を超えるような大規模な広域農場（いわゆるメガ法人）の設立を進めています。



（農）熊本すぎかみ農場設立記念式典

こうした取組の結果、平成 25 年の「ネットワーク大津（株）」設立を契機として、平成 26 年 9 月には、「農事組合法人野口」（玉名市）、同年 11 月には、「農事組合法人熊本すぎかみ農場」（熊本市）、平成 27 年 1 月には、「きくようアグリ株式会社」（菊陽町）と、この 1 年間で 3 つのメガ法人が設立されました。

今後、このメガ法人においては、機械利用の合理化や低コスト生産技術の導入等によって、国の一歩先を行く生産コストの5割削減を目指した取組が進められることとなります。

※低コスト生産のモデル地区（6 地区）

- ①菊池南部地区（大津町・菊陽町）、②城南町杉上地区（熊本市）、③走瀬地区（宇土市）
- ④大島・六嘉地区（嘉島町）、⑤岱明町地区（玉名市）、⑥上球磨地区（多良木町）

(5) 平成 25 年度の農林水産物の輸出実績が過去最高

○県産農林水産物の輸出実績が、過去最高の 24 億 4 千万円となりました。

○輸出拡大の推進

平成 25 年度の県産農林水産物等の輸出実績が、過去最高の 24 億 4 千万円となりました。アジア圏を中心に、農産物・林産物・水産物の輸出額がそれぞれ増加し、前年度比 25% の増加となっています。



また、平成 26 年 12 月には、全国で初めて熊本県からインドネシアへのハラル牛肉の輸出が始まりました。

県では、今後も関係団体と連携して、海外におけるトップセールスや熊本フェア等のプロモーション、熊本県へのバイヤー招へい等商流開拓に取り組み、輸出拡大を図っていきます。

(6) 「通潤用水（山都町）」が世界のかんがい施設遺産に登録

○平成26年9月16日に上益城郡山都町にある通潤橋を含む「通潤用水」が国際かんがい排水委員会の審査を経て、初代のかんがい施設遺産として登録されました。

○通潤用水とは

江戸末期（1854年）に建設され、幹線水路は約15キロ、支線は約35キロに及び、水田約107haに農業用水を供給しています。



- ・かんがい施設遺産は、かんがいの歴史等の理解醸成を図り、施設の適切な保全に資することを目的として、世界のかんがい施設のうち建設から100年以上経過し、農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のある施設を登録・表彰するため、国際かんがい排水委員会(※)により平成26年度に創設されたもの。

※国際かんがい排水委員会（I C I D）は、かんがい・排水・治水等の分野で科学技術の研究・開発、経験知見等の交流の奨励及び促進を図ることを目的に、1950年にインドで設立。

(7) 阿蘇世界農業遺産基金の創設

○阿蘇の草原を核とした持続的な農業保全のため、企業や個人から寄付金を募る「阿蘇世界農業遺産基金」を創設しました。

○持続的な阿蘇地域の農業への支援が始まりました。

阿蘇の草原の維持と持続的な農業への取組支援、阿蘇地域を中心とする農業と地域の活性化、「先進国型の世界農業遺産モデル」の情報発信を目的とした「阿蘇世界農業遺産基金」が阿蘇地域世界農業遺産推進協会内に創設されました。寄付金については、阿蘇地域の農林業及び草原を活用した畜産業の活性化、阿蘇地域で生産される農畜林産物等の附加価値向上、世界農業遺産の周知・啓発・情報発信などに活用されます。



平成26年度には合計737万円の寄付金をいただきました。特に、肥後銀行からは、世界農業遺産に認定された阿蘇地域を支援する「阿蘇グリーン定期預金」の運用益の一部に当たる616万円を寄付いただきました。

(8) 新品種誕生【華錦（酒米）、ホワイトトーチ・ホワイトスワン（湿地性カラー）】

○県オリジナルの新品種が誕生しました。

・水稻品種「華錦」

平成12年から人工交配を行い、多収で、丈が短いため倒伏に強く、かつ酒造適性に優れた県オリジナル水稻品種を開発しました（H26.10.28 品種登録出願公表）。平坦地及び山麓準平坦地等において、平成27年度から作付を開始し、普及を図ります。



・湿地性カラー品種「ホワイトトーチ（熊本FCO1）」「ホワイトスワン（熊本FCO2）」

平成10年から育成してきた湿地性カラーの新品種を開発しました（H24.8.22 品種登録）。どちらも病気に強く、収量が多いのが特徴です。花の色は純白で、ホワイトトーチはすらりとした形、ホワイトスワンは白鳥のような優美な姿をしています。平成26年春から苗の供給を始め、現在、カラー栽培農家の約6割がこれらの品種を導入しており、熊本カラーのブランド化が期待されます。

